2026 年度「中小企業海外ビジネス人材育成塾」

1 月期　募集要項

1. 事業概要.....2

(1) はじめに.....2

(2) プログラム詳細.....2

(3) 参加費用.....2

(4) 定員.....2

2. 参加要件.....3

3. お申込み.....4

(1) お申込みの流れ.....4

(2) 審査.....4

(3) 審査結果.....4

4. 修了要件.....5

5. 注意事項.....5

6. ウェビナーご利用条件・免責事項.....5

7. お問い合わせ先.....7

1. 事業概要

(1) はじめに

「中小企業海外ビジネス人材育成塾」は、海外バイヤーとの輸出商談に初めて臨む方やこれまでの商談に課題を感じている方を対象に、「効果的な商談」の準備を行う研修です。ジェトロが考える「効果的な商談」とは、単なる商品説明に終わらない商談です。自社商品の強みと輸出先の市場を分析し、ビジュアルを多用した資料で、ターゲット顧客が必要としているものを分かりやすく提案していく、そんな商談を目指しています。

研修中は、一方的に講義を聞くだけのインプット型ではなく、自分で手を動かし、発表し、他の受講者へフィードバックをする等アウトプットをふんだんにすることで学びを深めていきます。また、グループワークを多く活用することで、講師だけでなく他の参加者からも学ぶことができる貴重な機会となっています。オンラインを中心としつつも、最終日には対面の機会もあるため、同じ目的・志を持つ人たちとの情報交換・交流機会を希望される方にも最適なプログラムです。

(2) プログラム詳細

プログラムの詳細はこちらからご確認ください。

(3) 参加費用

無料

※本研修を修了できなかった場合は、育成塾修了者に対する特典の一つである貿易実務オンライン講座の無料特典が無効となり、お申し込みいただいた講座分の費用のお支払いが発生します。「４．修了要件」をご確認ください。ただし、ジェトロがやむを得ないと判断する事由がある場合にはこの限りではありません。

※オンライン開催日の参加に係るプロバイダー料金、通信料等は参加者の自己負担とします。

※Day5 の研修会場参加に関わる交通費、宿泊費等は参加者の自己負担とします。

(4) 定員

16 名

※1 社からお申込みいただけるのは 1 コースにつき 2 名までとなります（採択者は審査のうえ決定するため、採択人数を保証するものではありません）。

※お申込み者以外の方の代理出席は認められません。

2. 参加要件

育成塾への申込・参加には、以下①～⑪を全て満たす必要があります。お申し込みの際は必ずご確認ください。

① 育成塾受講を希望する方が、以下（ア）～（ウ）を全て満たす。

(ア) 自社製品の海外展開を行っている／行う予定がある（メーカー、生産者等）。または、他社製品の海外展開を行っている／行う予定がある（貿易業等）。

(イ) 以下に示す中小企業の定義に該当する企業の社員または経営者/役員である

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

ただし、中小企業であっても次の項目に該当する場合は、本事業への参加が認められませんのでご注意ください。

- 常時使用する従業員の数が二千人を超える法人（中小企業を除く）に直接又は間接に 100%の株式を保有される中小企業・小規模事業者
- 確定している（申告済みの）直近過去 3 事業年度の課税所得額の平均が 15 億円を超える中小企業・小規模事業者
- 一般社団・財団法人や組合（農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等）の方
- 個人で業務委託契約等を締結し、他社製品の海外展開・販路開拓を支援している方
- コンサルティングを事業とする企業・個人事業主

(ウ) 自社製品以外をお取り扱いの方）輸出する商品のメーカー・サプライヤーが、本研修プログラムで同社の製品及び海外ビジネスを題材として取り上げることについて了解している。

② 輸出したい商材が製品化されており、すでに販売している、あるいは販売できる状態にあること。

③ 全てのプログラム（Day1～Day5 および事前説明会※とジェトロとの面談 1 回）にジェトロの指定する方法で参加、履修すること（遅刻、早退、中抜けも原則不可）。

※事前説明会（１時間程度）は２回実施しますのでご都合の良い日程をお選びください。日程が合わない方には個別に実施しますのでご相談ください。

④ 本研修において課された課題及びアンケートについて、期限内に提出、回答すること。

⑤ 研修において知り得た個人情報及び企業情報を外部に漏洩しないこと。

⑥ 申込みから研修修了までの間、日本に居住していること。

⑦ 参加者本人以外は受講しないこと（代理出席、複数人での参加は認められません）。

⑧ 過去に中小企業海外ビジネス人材育成塾（商談準備に向けた講座）に参加していないこと。

⑨ 受講に必要なノート PC（PowerPoint ファイルが編集可能なソフトウェアがインストールされていること）が準備できること。

⑩ ヘッド（イヤ）ホン、マイク、カメラ（PC 内蔵のもので可）が準備でき、常時カメラをオンの状態にし、必要な時に発話できる状態にあること。

⑪ オンラインで受講するためのインターネット環境及び周囲の音声が入らない環境が準備できること。

3.　お申込み

(1) お申込みの流れ

Step 1	**募集要項の確認・必要書類の準備** お申込みの前にこの募集要項を必ずご確認ください。そのうえで自己宣誓書を印刷いただき、必要事項の記入及び押印が完了したものを、データ形式（PDF 推奨）でご用意ください。 ※自己宣誓書のフォーマットは育成塾ウェブページからダウンロードしてください。 ※自己宣誓書のデータは、次の Step2 でアップロードいただきます。 ※1 社からお申込みいただけるのは 1 コースにつき 2 名まで（申込人数が定員を超えた場合には、採択人数は 1 名以下）です。 ※個人事業主の方は、「開業届」（写し）のご提出が必要です。ただし、ホームページで事業の確認が出来る場合は提出を省略できます。 ※参加決定後、自己宣誓書の原本をジェトロに送付していただきます。データ（PDF）提出後も原本を必ず保管しておいてください。
Step 2	**申込みフォームの入力・必要書類の提出** ウェブページにて、希望するコースの「お申込み」ボタンを押下して、申込みフォームの入力へ進んでください。 フォームの入力の途中で、STEP1 にてご準備いただいた自己宣誓書のデータを提出いただきます。 ※ お申込みの際、必ず、受講を希望されるご本人の ID とパスワードでログインの上、ご本人がフォームをご記入ください。代理のお申し込みは無効とさせていただきます。

(2) 審査

・ お申込みが完了した方から一次審査（書類審査）を行い、一次審査を通過した方にはオンライン会議ツール、もしくは電話にて二次審査（ヒアリング）を行ったうえ、最終的に参加者を決定いたします。
・ 応募多数の場合には、募集期間の途中であっても募集・審査を締め切る可能性があります。あらかじめご了承ください。
・ 審査結果はメールにて応募者全員にご連絡いたします。
※連絡が取れない場合は審査ができず選考から外れることがあります。
※お申込み時点の前後概ね 1 年以内に、海外バイヤーとの商談や国際見本市・展示会出展、市場調査等販路開拓のための具体的な活動を進められている方（予定含む）を優先的に選考いたします。

(3) 審査結果

・ 審査結果は 12 月 16 日（水曜）を目途にメールで通知します。

4. 修了要件

以下すべてを満たすことを修了の要件とします。修了者にはジェトロから修了証が発行され、各種修了者特典を受けることができます。

① Day1~Day５の全プログラムをジェトロの指定する方法（会場・オンライン等）で参加、履修すること。
② 事前説明会とジェトロとの面談（1 回）にジェトロの指定する方法で参加すること。
③ 本研修において課される課題及びアンケートを指定された期日までに提出、回答すること。
④ 上記のほか、申込みから修了に至るまで、参加要件※を継続的に満たしていること。
※参加要件は「2.参加要件」をご確認ください。

5. 注意事項

① 申込みをキャンセルする場合は、速やかに育成塾運営事務局へご連絡ください。
② 参加決定通知メール（「審査結果のお知らせ」）受領後、参加者本人のやむを得ない理由により研修参加を取りやめる場合、速やかに運営事務局までご連絡ください。参加取り止めをジェトロが受理した際、当人に以下を通知します。
③ (ア) 次回以降に開催される育成塾への再度の応募は不可。
（イ）申込済みの貿易実務オンライン講座の費用のお支払い。
（ウ）参加辞退届のご提出。
※請求金額（税込）：「輸出商談編」7,150 円、「英文ビジネスｅメール編」9,900 円のうち、申込済み講座の費用。
※同講座の受講進捗にかかわらずお支払頂きますが、ジェトロがやむを得ないと判断する事由がある場合にはこの限りではありません。
④ 参加決定後であっても、「2.参加要件」を満たしていないとジェトロが判断した場合、参加の継続をお断りする場合があります。その場合、運営事務局から当人に対し、上記②（ア）（イ）（ウ）と同様の通知をすると共に、以降の研修参加を中止させていただきます。
⑤ 本研修では、参加者及び所属企業の海外展開戦略、営業課題、取引先候補等を含む具体的な企業情報等を用いた演習や模擬商談等を実施いたします。情報の開示範囲については参加者自身の責任においてご判断ください。ただし、個人情報の共有に際しては個人情報保護法令及び関連法令を遵守してください。参加者の任意で発出した情報に起因又は関連して、参加者又はその所属企業にトラブル・不利益が発生したとしても、ジェトロ及び講師は参加者及びその所属企業に対し一切の責任を負いません。

6. ウェビナーご利用条件・免責事項

ご利用条件

① 独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」といいます）は、お客様（以下「お客様」といいます。）がこの利用条件・免責事項を遵守することを条件として、講演者（以下「本講演者」といいます。）、ジェトロ（職員）、主催者、その他のサービス提供者（以下「本サービス提供者」といいます。）の映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）を、インターネット回線を通じた WEB アプリケーションにて提供する、ウェブセミナー（以下「本ウェビナー」といいます。）サービス（以下「本サービス」といいます。）を実施します。
② ジェトロは、本サービスの品質向上のため、本ウェビナーの内容の全部又は一部を録画、録音することができます。
③ ジェトロは、本ウェビナーの参加に際しお客様よりご提供いただいた情報については、本ウェビナーの実施に利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業の実施、ジェトロからの連絡のために利用することができます。 お客様がご使

用の PC 等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況が、ジェトロの指定するアプリケーション（以下「指定アプリケーション」といいます。）の設定を含む、以下の環境（以下「設定環境」といいます。）を満たしているか、ご確認ください。

設定環境

① ジェトロの指定する「ZOOM」アプリケーション（変更可能性あり）を次号のデバイスにインストール済であり、これが視聴可能であること。※詳細は、「ZOOM」のウェブサイト をご確認ください。

② PC 等のデバイスが準備されていること。
設定環境が満たされない場合には、映像又は音声が途切れ又は停止する等、正常に本サービスを継続できないことがあります。なお、ジェトロは、設定環境についての技術的なお問い合わせにつきましてはご回答いたしかねます。

③ 本サービスにより提供された情報及び本コンテンツは、本ウェビナー視聴用途限り、お客様のみにてご利用ください。

④ 本サービスについて、本コンテンツに関する著作権は、ジェトロ、本サービス提供者等の著作権者（以下総称して「著作権者」といいます。）に帰属します。

⑤ お客様は、理由の如何を問わず、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちに本サービスの全部又は一部の実施を中止し、又は、お客様の本ウェビナーの視聴を中止させていただきます。

⑥ 本コンテンツを、著作権者の承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、当該侵害者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、本サービス提供者のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。

⑦ お客様は、ジェトロが、その裁量により、本コンテンツを複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等し、及び／又は本サービスの成果（お客様の質疑、アンケート結果等を含みますが、これに限られません。）を公表することに承諾するものとし、これに関し、お客様は何らの人格権も行使しないものとします。

⑧ 前各項に定めるほか、お客様は、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェトロの指示を遵守するものとします。

(ア) 本サービスのアクセス URL、ID、パスワード等については、ジェトロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけま せん。

(イ) 不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように申込時の氏名（フルネーム）をご記載ください。

(ウ) 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。

(エ) 本サービス提供時には、第三者がお客様の PC 等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。

(オ) 本サービス提供時に資料を投影することがありますので、画面の大きい PC 等の機器の使用を推奨します。

⑨ 本利用条件及び免責事項と、他の利用条件等が矛盾、抵触する場合には、当該利用条件等において明示的に適用が排除されていない限り、本利用条件及び免責事項が優先するものとします。

⑩ ジェトロは、お客様への個別通知又は WEB サイトへの掲載により、本利用条件及び免責事項の内容を変更することができます。

⑪ 本サービスの提供についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。

⑫ 本サービスの提供についての法律関係及び派生する権利義務に起因又は関連し当事者間に生じる一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、専属的合意管轄裁判所とします。

免責事項

① 本サービスにて提供される情報等については、正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報等の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本サービスでの提供情報等に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び本サービス提供者はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

② ジェトロは、本サービスにおける指定アプリケーション等の作動安定性を保証するものではなく、指定アプリケーション等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又は PC 等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び本サービス提供者はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

③ ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本サービスの提供日時、内容を変更し、本サービスの全部又は一部の提供を予告なく中止し、又は、お客様の視聴を中止させることができます。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び本サービス提供者はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

(ア) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
(イ) 正当な理由の有無にかかわらず、本講演者が本ウェビナーの全部又は一部をキャンセル又は延期等したとき。
(ウ) 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき。
(エ) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
(オ) 前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反したとき。
(カ) お客様の PC 等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき。
(キ) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明したとき。
(ク) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
(ケ) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき。

④ ジェトロは、指定アプリケーション等の WEB 会議を構築するシステム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。

⑤ 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。

⑥ 前各項に定めるほか、ジェトロ及び本サービス提供者は、お客様の本サービスへの申込又はジェトロの本サービスの提供に起因又は関連して、お客様に如何なる損害が発生したとしても、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。

7. お問い合わせ先

ジェトロ 知的資産部 海外ビジネス人材育成課
Tel：03-3582-8355
E-mail：ikusei@jetro.go.jp

2026 年 ジェトロ海外ビジネス人材育成課作成

Copyright (C) 1995-2026 JETRO. All rights reserved.